

# 納税管理人申告のご案内

## How to submit a Notification of Tax Agent

### 納税管理人申报指南

### 납세관리인 신고의 안내

#### 納税管理人制度について

納税義務者が、都内\*に住所等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、納税管理人を定めなければなりません。土地、家屋の所在地を所管する都税事務所に申告してください。なお、東京23区以外に所在する不動産に関する固定資産税については、各市町村にお問い合わせください。

この制度が設けられている都税は、個人の都民税、個人の事業税、法人の都民税、法人の事業税、不動産取得税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉱区税、固定資産税、都市計画税、特別土地保有税、事業所税です。

\*固定資産税、都市計画税、特別土地保有税、事業所税は23区内

#### The Tax Agent System

A taxpayer who does not hold an address within the Metropolitan area\* shall appoint a tax agent to handle all matters related to taxation on behalf of the taxpayer. Please submit a notification to the competent Metropolitan Taxation Office having jurisdiction over the area where the land/building is located. Please consult with the relevant city, town or village about Fixed Assets Tax for land/buildings located outside Tokyo's 23 wards.

This system applies to the following metropolitan taxes: metropolitan inhabitant tax on individuals, enterprise tax on individuals, metropolitan inhabitant tax on corporations, enterprise tax on corporations, real estate acquisition tax, golf facilities tax, automobile tax, mine tax, fixed assets tax, city planning tax, special land ownership tax and business establishment tax.

\*For fixed assets tax, city planning tax, special land possession tax and establishment tax, this shall be within Tokyo's 23 wards.

#### 关于纳税管理人制度

纳税义务人，都内\*没有住所等时，为了处理有关纳税的一切事宜，必须指定纳税管理人。请向管辖土地、房屋所在地的东京都税事务所申报。另外，关于位于东京23区以外的不动产的固定资产税，请向各市町村有关部门咨询。

设有这一制度的都税有：个人都民税、个人事业税、法人都民税、法人事业税、不动产取得税、高尔夫球场利用税、汽车税、矿区税、固定资产税、都市计划税、特别土地保有税、事业所税等。

\*固定资产税、都市计划税、特别土地保有税、事业所税为23区内

#### 납세관리인 제도에 대하여

납세의무자가 도내\*에 주소를 가지고 있지 않을 경우, 납세에 관한 모든 사항을 처리하기 위해 납세관리인을 정하여야 합니다. 토지, 가옥의 소재지를 관할하는 도세사무소에 신고하여 주십시오.

도쿄 23구 이외에 있는 부동산의 고정자산세는 각 시정촌에 문의해 주십시오.

이 제도를 운용 중인 도세는 개인의 도민세, 개인의 사업세, 법인의 도민세, 법인의 사업세, 부동산취득세, 골프장 이용세, 자동차세, 광구세, 고정자산세, 도시계획세, 특별토지보유세, 사업소세입니다.

\* 고정자산세·도시계획세·특별토지보유세·사업소세는 23구 내



納税管理人申告書記入例  
Example of how to fill out a Notification of Tax Agent  
納税管理人申告単填写例  
납세관리인제도에 대하여 신고서 기입예

第25号様式（条例第28条等関係）

Notification date / 申报日 / 신고일 → ○○年 ○○月 ○○日

Name of Metropolitan Taxation Office / 都税事務所名 / 도세사무소명  
○○ 都税事務所長  
支庁長 宛  
都税総合事務センター所長

納税義務者 / Taxpayer / 納税义务人 / 납세의무자  
住所(居所) 5000Broadway, New York City, NY, USA  
事務所(事業所、寮等)所在地  
フリガナ ジェームズ スミス  
氏名(名称) James Smith  
電話番号 1-212-111-1111

Please write in kanji or alphabet. / 请用汉字或者拉丁字母书写 / 한자, 또는, 알파벳으로 써주세요.

Name of Metropolitan Taxation Office / 都税事務所名 / 도세사무소  
この度、○○ 都税事務所  
支庁管内において私の納付（納入）  
都税総合事務センター

すべき税に係る徴収金について、納税（納入）に関する一切の事項を処理させるため  
定め  
次のとおり納税管理人を 変更し ましたから申告します。  
解除し

納税管理人 / Tax Agent / 納税管理人 / 납세관리인

新 納税管理人	Address 住所等	東京都新宿区西新宿2-8 甲マンション101	Telephone Number 電話番号	(03) 5321-XXXX
	Name 氏名(名称)	トウキョウ タロウ 東京 太郎	Birth Date 生年月日	1970年 4月 1日生

摘要  
土地：○○区△△町ニ丁目1番1  
家屋：○○区△△町ニ丁目1番地1（家屋番号1-1）

<お願い> 固定資産税・都市計画税・不動産取得税について、納税管理人の申告をする場合には、**不動産の所在地を摘要欄に記入してください。**  
<Notice> If the Notification of Tax Agent is for Fixed Assets Tax, City Planning Tax, or Real Estate Acquisition Tax, **please write the location of the real estate in the remarks column.**  
<温馨提示> 关于固定資産税、都市计划税、不动产取得税，申报纳税管理人时，**请把不动产的所在地填入摘要栏。**  
<부탁> 고정자산세·도시계획세·부동산취득세에 대해서, 납세관리인의 신고를 하는 경우에는, **부동산의 소재지를 적요란에 기입해 주세요.**

第25号様式（条例第28条等関係）

年 月 日

都税事務所長  
支庁長 宛  
都税総合事務センター所長

住所(居所)  
事務所(事業所、寮等)所在地  
フリガナ  
氏名(名称)  
電話番号

納税管理人申告書

この度、都税事務所  
支庁管内において私の納付（納入）  
都税総合事務センター

すべき税に係る徴収金について、納税（納入）に関する一切の事項を処理させるため  
定め  
次のとおり納税管理人を 変更し ましたから申告します。  
解除し

新 納税管理人	住所等	電話番号	( )
	フリガナ	生年月日	年 月 日生
旧 納税管理人	住所等	電話番号	( )
	フリガナ	生年月日	年 月 日生

摘要

- 備考
- 1 新たに納税管理人を設ける場合には「新納税管理人」の欄に記入すること。
  - 2 納税管理人を解除する場合には「旧納税管理人」の欄に記入すること。この場合において「次のとおり納税管理人を」とあるのは「次のとおり納税管理人を定めておりましたが」と読み替えるものとする。
  - 3 条例第48条の6第1項又は第2項に規定する不動産取得税の納税管理人申告及び第125条第1項又は第2項に規定する固定資産税の納税管理人申告に用いる場合にあつては、「摘要」の欄に所有物件所在地を記入すること。
  - 4 条例第78条第1項又は第2項に規定する自動車税の納税管理人申告に用いる場合にあつては、「摘要」の欄に自動車登録番号を記入すること。